

後発医薬品およびバイオ後続品の 使用促進について

令和6年10月1日現在
武蔵野赤十字病院

後発医薬品（ジェネリック医薬品）およびバイオ後続品とは先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分の医療用医薬品です。

先発医薬品と比べ、開発費が低く抑えられるため安価となり

患者さんの医療費の自己負担の軽減や医療保険財政の改善につながります。

このため、国・厚生労働省は後発医薬品およびバイオ後続品の

使用促進のための施策を積極的に進めています。

※バイオ後続品とは、先行バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬企業から発売されるバイオ医薬品の後発品です。先行

バイオ医薬品と同等の有効性と同等の安全性が証明されています。

当院でも後発医薬品およびバイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。

今後とも、後発医薬品およびバイオ後続品の使用に、ご理解・ご協力をいただきますよう、

よろしくお願い致します。